

大川内地区（芦北町）

大川内の農地を次世代へ引き継ごう！ ～地元の農地は地元で守る～



ビジョンの概要

地区の課題

- ・ 農業従事者の高齢化で水田の維持が年々困難に。
- ・ 担い手不足が深刻。
- ・ 個人経営のライスセンターが後継者不在で営業を停止した。
- ・ 有害鳥獣被害が年々増加傾向にある。

ビジョン

地区の目指す姿

(1) 集落営農組織の設立

- ① 集落営農組織を発足。
- ② 機械を導入して田植え受託をスタート。
- ③ 水稻の基幹作業を幅広く受託。
- ④ 将来はオペレーターを育成。
- ⑤ 法人化が当面の目標。

(2) ライスセンターの運営

- ① 個人から集落営農組織の経営に。
- ② 運営のための手続き、機器の購入、人員の配置。
- ③ 受託増で経営を軌道に乗せる。

(3) 高単価作物の栽培

- ① 水稻以外の高単価作物としてアスパラガスを導入。
- ② 灌水設備などのハウスを整備。
- ③ 安定した収穫を確保する。

成果目標

- ・ 地域の水田維持のため集落営農組織を設立する。
- ・ アスパラガスを5a以上栽培する。

ビジョン策定のプロセス

地区全体で必要性を早くから痛感

三つのビジョンを柱に具体策を練る



当初から、①集落営農組織の設立②ライスセンターの運営③高単価作物の栽培をビジョンの柱に据えた。

集落営農組織の構成や範囲、ライスセンターの収支予算案、高単価作物栽培の適任者などを議論した。

実現可能な道筋をつける

実現可能な道筋として、①農地集積加速化事業の営農改善組合をそのまま集落営農組織に移行する②収支を試算してライスセンターの受託面積を20aで計画③地区外からではなく地区内の農家から高単価作物の栽培希望者を募る、ことをビジョンにまとめた。

合意形成と最終調整

令和2年2月5日に役員会議でビジョンを策定。その後、集落営農組織の法人化の必要性、水稻の受託作業増にも意識が向き始めた。

具体的取り組み

(1) 集落営農組織の設立

- 集落営農組織を発足
→令和2年4月に集落営農組織「大川内地区農作業受託組合」が発足した。
- 機械を導入して田植え受託をスタート
→5条田植え機を購入、令和3年度に作業を行った。受託料は未徴収。
- 水稻の基幹作業を幅広く受託
→令和4年度から。
- 将来はオペレーターを育成
→農機具は個人所有なので、雇用は難しい。
- 法人化が当面の目標
→勉強会を通して進めていく。



(2) ライスセンターの運営

- 個人から集落営農組織の経営に
→運営を引き継いだ。
- 運営のための手続き、機器の購入、人員の配置
→穀物乾燥機を導入し、本格的な運営体制は整った。
- 受託増で経営を軌道に乗せる
→収支見込はよくない。受託増加に向け広報・告知する。



(3) 高単価作物の栽培

- 水稻以外の高単価作物としてアスパラガスを導入
→10aあたり1,640kg、単価1,162円が目標。
- 灌水設備などのハウスを整備
→ハウスを建て、灌水設備を整備。動力噴霧器を導入した。
現在は4.32aで栽培。
- 安定した収穫を確保する
→JAあしきたと栽培指導などで連携を図る。

成果

成果目標

- ・地域の水田維持のため集落営農組織を設立する。
- ・アスパラガスを5a以上栽培する。

結果

- ・令和2年4月に集落営農組織「大川内地区農作業受託組合」を設立。
ただし、コロナ禍で組織の法人化の話は進んでいない。
- ・高単価作物のアスパラガスは、令和3年に4.362a定植、栽培中。

今後に向けて

経営安定の先に法人化を見据えて